

有機JAS認証取得

支援事業.





補助対象者

- 出荷及び販売を目的として町内で農産 物を生産する者及び団体
- 新規に有機JAS認証を取得、又は継続 して有機JAS認証を取得する者
- 事業成果・効果の検証等、町の調査に 協力できる者

補助対象経費

に係る費用を除く

- 新規に有機JAS認証を取得するために 必要な有機JAS講習会の受講料
- 登録認証機関が実施する有機JAS認証 審査及び調査に要した費用 ※振込手数料、郵送料、申請書式集代、 登録認証機関年会費及び認証シール発行

事業内

持続可能な農業の在り方の1つとして有機 農業を推進するため、有機農産物の生産及 び有機JAS認証の取得に取り組む者に対し、 有機JAS認証取得に係る経費を助成する。 ただし、町外の経営地は対象としない。

助金額

上限年間30万円(定額)

象 期 対

令和7年4月18日から令和8年2月末日まで

請 期

令和8年1月末日まで



請方法

- 補助金交付申請書
- 事業計画書
- ・ 収支予算書又はこれに代わる書類
- 見積書
- その他町長が必要と認める書類

問い合わせ先

南知多町役場 産業振興課 農業水産グループ 電話: 0569-65-0711 FAX: 0569-65-0694

Email: nousui@town,minamichita.lg,jp

